平成２３年（フ）第３４３号
相模原市中央区上溝６丁目１番２―602号
債務者　角浜　利夫
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月４日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年10月４日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（フ）第８７号
石川県小松市千木野町４丁目41番地
債務者　松本　典之
1　決定年月日時　平成23年７月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　喜一
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月６日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２３年（フ）第４９２号
栃木県那須烏山市小木須2009番地２
債務者　橋倉　　守
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　峰明
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第３９号
山形県鶴岡市馬場町９番53号　セントラルコーポ102号室
債務者　五十嵐高子
1　決定年月日時　平成23年７月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　正寿
4　破産債権の届出期間　平成23年８月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２３年（フ）第１０１号
新潟県長岡市田之口1256番地
債務者　多田　藤男
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船山　尚吾
4　破産債権の届出期間　平成23年９月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２１４号
千葉県成田市吉岡1217番地398
債務者　露本　　明
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉　永久
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月26日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２３年（フ）第１３９号
栃木県足利市小俣町2146番地２
債務者　小島　政男
1　決定年月日時　平成23年７月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２３年（フ）第８１４号
神戸市西区春日台５丁目32番地の１
債務者　溝田　一郎
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　唯人
4　破産債権の届出期間　平成23年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月18日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３９号
広島県三次市畠敷町44番地
債務者　亀谷　宏美
1　決定年月日時　平成23年７月22日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　道雄
4　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月14日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年10月７日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２３年（フ）第２５０号
仙台市太白区八本松１丁目９番22号　リバーサイド水明205
債務者　井上由美子
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４４３号
仙台市宮城野区福住町７番地の４　第３ハイム福住103
債務者　仲澤　孝守
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５６２号
仙台市若林区中倉１丁目７番３号　ホワイトキャッスル中倉５番館202
債務者　梅原　希美
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５６３号
仙台市宮城野区萩野町１丁目７番地の13　プレステージ萩野町302
債務者　及川真佑美
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　祐子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５６４号
仙台市青葉区中山２丁目１番23号　サンシャイン中山305
債務者　佐々木　匠
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第６３１号
宮城県名取市手倉田字堰根153番地の３　D
債務者　伊藤句美子
1　決定年月日時　平成23年７月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月11日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成23年９月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係